

若者が自立して暮らすには年収270万円必要

2015年愛知県最低生計費(若年単身世帯)

生計費結果	名古屋市		豊橋市(参考値)
	25歳男性	25歳女性	25歳男性
居住面積(賃貸)	25㎡		25㎡
消費支出①	163,083	163,213	172,231
食費	38,457	31,711	38,457
住居費	45,000	45,000	32,000
光熱・水道	7,510	6,551	7,510
家具・家事用品	3,480	3,600	3,799
被服・履物	8,426	8,406	8,272
保健医療	2,186	5,016	2,186
交通・通信	19,062	18,872	40,639
教育	-	-	-
教養娯楽	17,745	17,764	17,521
その他	21,217	26,293	21,847
非消費支出②	47,562	47,562	47,829
予備費③	16,300	16,300	17,200
最低生計費(①+③)④	179,383	179,513	189,431
税込み月額(②+④)⑤	226,945	227,075	237,260
税込み年額(⑤×12)	2,723,340	2,724,900	2,847,120

※2非消費支出は、税金・社会保険料のこと。③予備費は、個々人の多様性や健康状態などの相違点、その他の修繕・修理代などを考慮して、消費支出の1割分を計上したものの。

2015年におこなった「最低生計費試算調査」では、名古屋市在住の単身世帯で月額22万7千円(時間額1300円以上)が必要と示されました。この生活は、家賃4.5万円のアパートで食費は1日1,000円程度、テレビやスマホ、エアコン、ベッドと最低限必要な家電・家具の中で背広2着を着回す慎ましい生活です。生計費調査は全国でおこなわれており、北海道や九州、首都圏などどこで暮らしても月額22~23万円必要なことが明らかになっています。愛知県内でも参考値ですが豊橋市の結果と比較したところ、自動車が必需品となる豊橋は名古屋市の結果を上回っています。若者や女性の半数が非正規労働者であり、生計を維持している人も少なくありません。誰もが独立して普通に暮らすには現行の最低賃金では生活が成り立たず、大幅な引き上げが必要です。

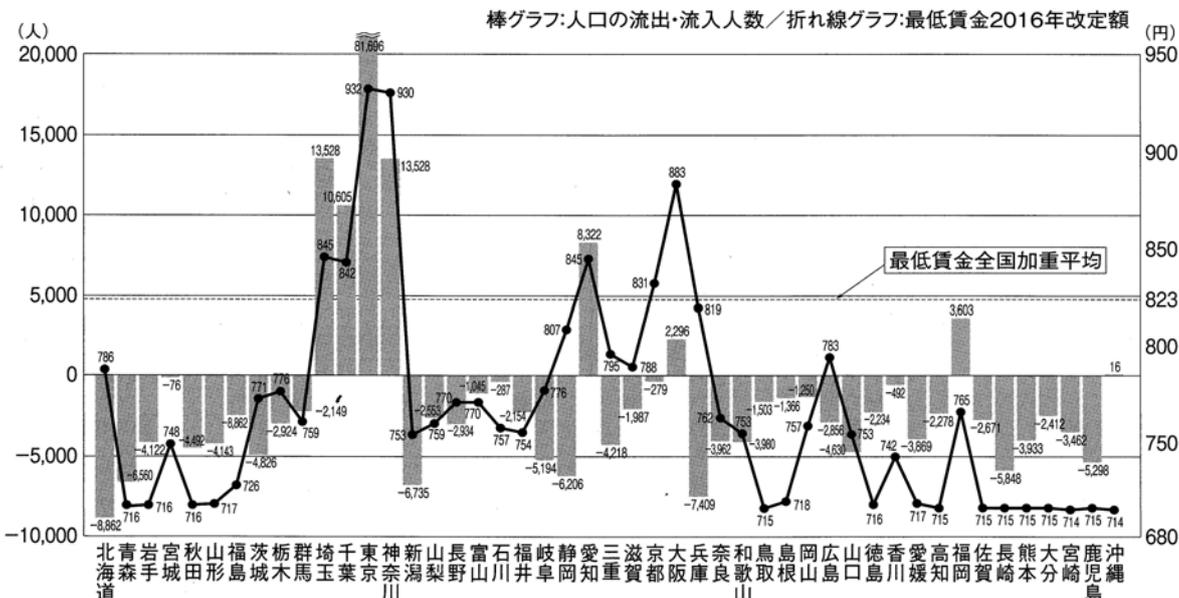
最賃を直ちに1000円以上に!

全国一律最賃制実現へ 賃金の地域間格差をなくそう!

日本の最低賃金は、都道府県別に決められ、最高は東京の932円、最低は沖縄・宮崎で714円です。最高と最低では同じ仕事でも、1日8時間で1,744円、月22日働いて3万8,300円超、年収では46万円を超える格差になります。最低賃金の差は、労働力を流出させ、地域を疲

弊させます。格差解消には、全国一律最賃制度の確立が必要です。同時に賃金の引き上げには、全国の企業の99.7%、労働者の7割を雇用する中小企業への支援が欠かせません。中小企業への特別な支援をおこない、最賃を引き上げる筋道をつくることは急務です。

2016年・都道府県別の人口の流れと最低賃金



資料:総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口移動報告」より全労連作成

愛知県労働組合総連合(最賃・公契約問題対策委員会)

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階 電話052-871-5433 FAX052-871-5618

2017国民春闘

〆切7月14日

生活改善、地域経済の好循環に向けた生活保障賃金の確立を
愛知県の最低賃金を直ちに 1,000 円以上へ引き上げ、
地域間格差の解消を求める要請

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
中央最低賃金審議会 会長 殿
愛知労働局長 殿
愛知地方最低賃金審議会 会長 殿

2017年 月 日

■ 要 請 趣 旨 ■

2016年の改定による地域別最低賃金は、最も高い東京で時給932円、愛知県では845円、最も低い地方は714円です。毎日フルタイムで働いても月11万～14万円の手取りにしかならず、これでは憲法が保障する“健康で文化的な最低限の生活”はできません。しかも、時間額で218円にまで広がった地域間格差が、労働力の地方からの流出を招き、地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因となっています。地域経済を再生させるうえで、地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

日本の最低賃金は、諸外国に大きく見劣りする低水準に置かれています。私たちは、普通に働けば人間らしい生活ができる最低賃金の水準と全国一律最低賃金制度を求めます。それに至る過程として、愛知県の最低賃金を、今すぐ1,000円以上に引き上げ、格差の是正を実現してください。それこそが地域経済をあたため、人口減少社会に歯止めをかける確かな道です。

そのためにも、地域経済を支える主役である中小企業・小規模事業者には最低賃金の引上げを保障する特別な財政措置を行ってください。あわせて、単価の不当な切り下げなど大企業の下請いじめを正すことなど、コストが価格に適正に反映される仕組みの整備を求めます。

については2017年の最低賃金改定にあたり、下記事項が実現されるよう、貴職のご尽力をお願いします。

■ 要 請 項 目 ■

1. 愛知県の最低賃金を直ちに1,000円以上に引き上げること。
2. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業に対する特別な財政措置を行うこと。

氏 名	住 所

※上記の情報は個人情報のため、署名目的以外には使わず、取り扱いに注意いたします。

【取扱団体】愛知県労働組合総連合（愛労連）〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階